

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年1月11日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

（令和4年10月分）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散の年月日	届出先	備考
立憲民主党北海道参議院選挙区第1総支部	鉢呂 吉雄	R4. 9. 30	事務局	
立憲民主党北海道参議院選挙区第4総支部	石川 知裕	R4. 10. 12	事務局	
○ 岩崎道郎連合後援会	吉田 竹彦	R4. 3. 31	事務局	
はちろ会	鉢呂 吉雄	R4. 9. 30	事務局	
○ 三神ひでひこ連合後援会	三神 英彦	R2. 12. 31	事務局	
○ 清水直幸後援会	清水 三男	H16. 12. 31	石狩支所	
菊地よう子・丸山晴美後援会	鈴木 充	R4. 10. 1	後志支所	
未来の杜	鍋谷 敏幸	R4. 10. 21	胆振支所	
吉岡まさあき後援会	吉岡 政昭	R4. 10. 1	胆振支所	
吉野せいご後援会	吉野 慎太郎	R4. 9. 30	オホーツク支所	
喜多龍一美幌後援会	相津 恒男	R4. 9. 15	十勝支所	
喜多龍一南幕別後援会	亀井 宏之	R4. 9. 15	十勝支所	

（注）「○」は、政治資金規正法第17条第2項適用後の政治団体に係る届出である。